

## 警察庁の課長補佐として STEP 4



警察庁交通局運転免許課課長補佐  
**成富 則宏**  
Norihiro Naritomi

- 平成 4年 4月 入庁
- 7月 警視庁東大和警察署
- 平成 5年 12月 警察庁交通企画課
- 平成 6年 6月 千葉県千葉西警察署
- 平成 7年 2月 千葉県警察本部交通指導課
- 平成 8年 3月 警察庁運転免許課
- 平成 9年 7月 警察庁会計課
- 平成 11年 9月 警視庁立川警察署
- 平成 13年 3月 警察庁運転免許課
- 平成 14年 3月 アメリカ合衆国留学
- 平成 15年 3月 警察庁交通企画課
- 平成 16年 8月 警察庁交通指導課
- 平成 17年 3月 警察庁交通指導課
- 8月 徳島県警察本部交通規制課長
- 平成 19年 4月 宮城県警察本部交通指導課長
- 平成 20年 8月 警察庁人事課課長補佐
- 平成 23年 3月 現職

## 飲酒運転をなくすために

交通局では、安全で快適な交通を確保するため、交通安全教育、交通指導取締り、交通安全施設の整備等を担当しており、私が勤務する運転免許課では、運転免許試験、運転者教育、交通違反者に対する行政処分等に関する業務を行っています。

交通局の重要な課題の一つに飲酒運転問題があります。若い子どもが犠牲になる交通事故が発生するなど、飲酒運転は大きな社会問題となっていますが、最近では、飲酒運転を繰り返す者への対策の重要性が指摘されており、政府に常習飲酒運転者対策推進会議が設置され、様々な取組が行われています。

その一環として、運転免許課では、飲酒運転で運転免許の取消処分を受けた者を対象にした新たな講習の導入を進めています。

具体的には、多量飲酒等の飲酒行動そのものを改善するプログラムを講習に取り入れ、飲酒運転の再犯を防止しようというものです。制度を具体化するために、諸外国の制度調査、専門医との共同研究、講習モデルの策定や試行実施等を行ってきましたが、作業が進むごとに、制度が形になっていくのが分かり、日々充実感が増えています。

II種採用警察官は、第一線勤務の機会も多く、施策の企画立案からその実行まで、責任ある立場で関わること、自らの仕事で国民の安全・安心の確保に寄与していると実感することができます。人の役に立つ仕事がしたいと考えている方は、是非、警察庁を訪ねてみてください。

## 警察庁の係長として STEP 3



警察庁交通局交通指導課係長  
(平成12年入庁)

## 災害応急対策車両の通行を確保

皆さんも普段道を歩いたり、車や自転車に乗っていると、信号機や標識を目にすることが多いと思いますが、警察庁交通規制課では、信号機等の整備、交通規制等に関する業務を行っており、その中で、私は駐車規制を担当しています。

交通事故の防止や交通渋滞の解消のためには、路上駐車をなくすことが望ましいのですが、一方で付近に駐車場がない場所においては、訪問先の近くに駐車する必要がある物流事業者、医療・福祉関係事業者等から、駐車規制緩和の要望も寄せられています。駐車規制の在り方について、交通の安全と円滑を図りながら、社会生活や道路状況等も考慮し、様々な視点から検討を行っています。

本年3月11日に発生した東日本大震災では、被害状況や道路状況に関する情報収集を行いました。また、高速道路において、災害応急対策車両の通行を確保する措置を講じるとともに、食料品や医薬品の運搬車両が円滑に被災地に到着できるよう、通行許可証である標章の交付手続の簡素化や迅速化を図る業務に携わりました。忙しい日々ではありましたが、警察業務の重要性を再認識し、「人のために役立つ仕事がしたい」と警察庁を訪ねた時のことを思い出しました。

皆さんは現在、職業選択について悩まれていると思いますが、「人のために役立つ仕事がしたい、国民の安全のために働きたい」と思われている方は、是非、警察庁を訪ねてみてください。やりがいのある仕事に出会えると思います。

## 世界一安全な道路のために

交通事故による死者、負傷者は年間90万人を超え、悪質なひき逃げ事件や飲酒事故、幼い子どもが被害者となる事故等が毎日のようにニュースで取り上げられています。皆さんは、このような報道に接し、怒りや悲しみを覚えたり、胸をふさがれるような思いをしたことはないでしょうか。交通事故は、誰もが利用する道路上において自動車等の危険な運転や不注意を原因として起こるものであり、時として被害者や加害者の人生を一変させる身近な犯罪です。

警察庁では、「世界一安全な道路の実現を目指す」という政府目標の下、このような悲惨な交通事故を抑止するための施策に取り組んでおり、その中で、私は交通指導取締りや交通事故捜査に関する新たな施策の企画立案等を担当しています。最近では、大規模な集団走行により交通秩序を乱す「旧車会」(暴走族風に改造した旧型の自動二輪車等を運転するグループ)の取締り手法の検討や、ひき逃げ事件現場に遺留された部品から車種を特定するシステムの全国整備に向けた取組を行っています。

警察庁の勤務と第一線の勤務を繰り返すII種採用警察官は、第一線の取締り、捜査の実状や被害者の声等、統計数字の裏側にある実態を国の施策に反映できるやりがいのある仕事です。意欲あふれる皆さんの入庁をお待ちしています。

## 警察庁の係長心得として STEP 2



警察庁交通局交通規制課係長心得  
(平成19年入庁)

## 交通局

### 交通企画課

交通の安全と円滑を図る観点から、交通警察に関する制度の調査及び企画、交通事故防止一般、道路の交通に関する統計、交通安全教育及び交通安全活動、高速道路交通警察隊の管理に関する業務等を行っています。

### 交通指導課

道路交通の秩序維持のため、交通指導取締り、交通事故事件捜査、暴走族対策に係る企画立案、都道府県警察への指導、放置違反金に関する業務等のほか、白バイ・交通パトカーの運用に係る事務等を行っています。また、交通事故被害者支援にも積極的に取り組んでいます。

### 交通規制課

道路交通法に基づく交通規制に関すること、信号機や道路標識等の交通安全施設等の整備に関すること、自動車の保管場所の確保に関すること、関連技術の企画開発に関することなどの業務を行っており、最先端のIT技術を活用した交通管理システムの開発・普及を推進するなど、より安全で快適な道路交通環境を実現するための様々な取組を進めています。

### 運転免許課

運転免許及び運転免許試験に関すること、運転免許の取消し、停止等に関すること、運転免許に係る講習に関すること並びに自動車教習所に関することのほか、これらの技術的研究に関する企画及び指導に関する業務を行っています。